

令和7年12月17日

発言者	発言要旨
松井委員	中・大規模建築物の木造化・木質化の推進に向けた木造設計建築や建築木材需要コーディネートの取組状況はどうか。
森林保全主幹	やまがた県産木材利用センターに中・大規模建築物の木造化・木質化を促進させる機能を持たせ、設計者となるやまがた木造設計マイスターと建設会社が話し合う場の設定や、同マイスターに対する製材品の調達に係るアドバイスの実施、建築物の施主に対する木造化の働きかけなど、木造設計・建築と木材需要のコーディネートに向けた検討を進めている。同センターが関係団体と連携して民間施設や中・大規模建築物の木造化を推進することで、県産木材の利用拡大につながることを期待している。
松井委員	民間施設や大規模建造物の木造化・木質化推進に向けた県の考え方はどうか。
森林保全主幹	県では全庁を挙げ、率先して県産木材を活用することを目的に、県の関係部局で構成する公共施設等県産木材利用拡大推進会議を設置し、公共施設の木造化や木質化の推進に関して意見交換や情報共有を行っている。また、令和5年度からは中・大規模施設を木造で設計できる人材の育成にも取り組んでおり、今年度末までに70名の一般建築士を「やまがた木造設計マイスター」として認定することとしている。最近では設計の工夫により、長い柱間距離でも一般流通木材を使って建築できる技術が普及し始めており、同マイスターに対して講座の中で木造化の工夫について習得していただいている。県内では県園芸農業研究所や白鷹町役場が一般流通木材を活用して建築されており、こうした事例を広く周知しながら木造化・木質化に取り組んでいきたい。
松井委員	県産木材を利用した住宅への支援の見直しの詳細はどうか。
森林保全主幹	これまで160棟としていた住宅支援の枠について、住宅着工件数の落ち込みや当該支援事業の近年の申請件数を考慮して80棟まで引き下げることにした。一方で、1棟当たりの県産木材の利用量に応じた支援額を25万円から30万円に引き上げることにより、県産木材利用のインセンティブを更に高めていきたい。
松井委員	学校給食米粉パン導入拡大推進事業の見直しの詳細と新年度に向けた今後の展望はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	支援の上限回数を6回から1回に、支援金額を小麦粉パンとの差額の全額から80%の額に縮小しているが、時機を見て再開できるよう備えていきたい。
松井委員	県農林水産祭「秋の食彩まつり」、全国農林水産祭「実りのフェスティバル」の事業の縮小・廃止やSNS等を活用した取組など、現在の検討状況はどうか。
農政企画課長	県農林水産祭「秋の食彩まつり」は、農林水産業に対する理解の醸成や農業者の生産意欲の向上を図ることを目的にJAグループ、森林組合連合会、漁業協同組合などの農林水産業の関係団体が山形県農林水産祭実施協議会を組織し、それぞれが負担金

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>を抛出して開催している。今年度は10月8、9日に開催し、多くの方に来場いただいた。一方で、昨今の物価や人件費の高騰による運営費用の増大、各市町村や各農業協同組合主催の同様イベントの同時期開催による出店者の分散に加え、例年農林水産祭の会場としている県総合運動公園の駐車場がモンテディオ山形の新スタジアム整備に伴い、次年度から利用制限を受けるなど課題が生じている。次年度に向けては開催場所を始め企画内容全体の大幅な見直しが必要であり、県としては本県農林水産業の振興に一定の役割を果たしたと考え、様々な状況に鑑みて来年度の開催を見送ることとし、予算を縮減している。</p> <p>SNS等を活用した取組としては、市町村等が実施するイベント情報は各市町村の役場や公式ページを個別に見ないと把握しにくいという課題があるため、こうした情報を一元的に収集し県のホームページやSNSなどで一覧できるページを設け、県内外の方に向けた情報発信を検討している。</p> <p>全国農林水産祭「実りのフェスティバル」は都道府県ごとにブースを設けて、それぞれの農林水産物を出展しているが、出展する都道府県数が減少してきておりPR効果が弱いため、本県の次年度以降の出展を見送る方向で検討している。</p>
関委員	<p>地域の伝統的な食文化を次代に受け継ぐための民間団体等の取組の掘り起こしの状況はどうか。</p>
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>第4次山形県食育・地産地消推進計画において、食の大切さや諸地域の伝統的な食文化を幼児期から学ぶことは重要な取組と位置づけ、食農教育活動として取り組んでいる。令和5年度実績として、食農教育活動の実施組織数は149組織、延べ413回が県内で実施された。田植えや稲刈り、果物や野菜の収穫などの農作業体験、味噌や豆腐、漬物など伝統的な食品の製造体験、地域の伝統的な食文化を学ぶ料理教室などが各地で幼稚園児や小学生を対象に幅広く行われている。</p> <p>県の取組としては、先月16日にやまがた食育セミナーとして、郷土食の継承を目的に鶴岡市を中心に活動しているサスティナ鶴岡を迎え、子どもが作るお弁当教室を開催した。こうした取組が更に県内各地に広がっていくよう、市町村と情報共有していきたい。</p>
関委員	<p>今後とも県内の活動の掘り起こしと情報発信に努めてほしいと考えるがどうか。</p>
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>各地で行われる活動の多くは、NPOやボランティアを中心とした活動であるため、活動の紹介や情報発信など、市町村と連携してできる限り支援していきたい。</p>
関委員	<p>伝承野菜を生産している農家の継承に対する支援の強化が必要と考えるがどうか。</p>
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>生産者、流通関係事業者、レストラン等の実需者、県及び市町村で構成する伝統野菜に関する協議会を各総合支庁単位で設けている。同協議会では、伝統野菜や郷土食材等の種子の保存や新品目などの生産振興の取組も行っており、今年7月には置賜地域で新たに「赤湯なんばん」を追加認定した。こうした各地における取組を本庁で集約の上、県ホームページでの情報発信や首都圏でのプロモーション等を行っている。</p>
関委員	<p>伝統野菜に認定された農作物の生産に対して補助金などによる支援が必要と考え</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>るがどうか。</p> <p>伝統野菜の継承関係予算については、各総合支庁における協議会の運営経費として予算を確保し、様々な取組に充てている。まずはその中で種子の継承等にしっかりと取り組んでいきたい。</p>
関委員	<p>松くい虫による松枯れ被害対策に係る今年度の実績と来年度の見通しはどうか。</p>
森林保全主幹	<p>令和6年度の被害量は庄内地域の民有林約7万5,728m³である。これに対して限られた予算と人的資源の中で効果的に防除を進めるため、昨年はクロマツの保全区域とクロマツ以外の樹種に転換する区域にゾーニングを実施した。ドローンによる被害状況調査では今年も広範囲に被害が出ており、10月29日に開催した庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議での意見を踏まえ、今後は被害が比較的少ない場所については引き続き防除を徹底し、被害が多く防除効果が期待できない場所についてはマツノザイセンチュウ抵抗性クロマツの植栽や林内に生育している広葉樹の活用により海岸林の再生を図ることとしている。今後とも詳細な被害状況を把握しながら状況に応じたゾーニングや対策を進めていきたい。</p>
関委員	<p>被害防止対策に必要な期間及び予算措置の見通しはどうか。</p>
森林保全主幹	<p>被害状況を踏まえた長期的な計画の作成を現在検討している。</p>
関委員	<p>庄内地域の場合は松くい虫による松枯れ被害が住家や農業に与える影響が大きい ため、状況に応じた支援を国に求める必要があると考えるが、国と連携した対応はあ るか。</p>
森林保全主幹	<p>他県では景勝地や森林公園など農地や生活圏から離れている場所に松林が多いた め倒木等の二次被害リスクが低い一方で、庄内地域の場合は海岸砂丘上に形成された 森林で住宅や農地に近接する場合があるという全国でも例外的なケースとなってい る。先日、農林水産大臣が現地を視察した際に道路脇の危険木等を見ていただき、同 大臣からは松林の再生に向けて国と自治体が連携して対策を進めていくとの発言が あった。県としても国庫補助事業等を活用しながら取組を進めていきたい。</p>
関委員	<p>本県の鳥獣被害防止対策に係る中間支援組織の設立に向けた検討状況はどうか。</p>
農村計画調整主幹	<p>環境エネルギー部を中心に組織の立ち上げを検討しているが、鳥獣被害防止対策に 係る行政側のマンパワー及びノウハウの不足、猟友会会員の高齢化などにより、市町 村だけでの取組に限界が生じている状況にある。また、広域的な鳥獣被害に対する持 続可能な体制の構築のために、全市町村に働きかけて山形県鳥獣被害防止協議会を設 置し議論を重ねている。中間支援組織の具体的なメンバー構成については猟友会にも 意見を聴きながら検討しているが、専門的な知見を有する方が市町村に対して助言を 行うことを想定している。</p>
関委員	<p>中間支援組織が民間組織になり鳥獣被害防止対策に関する対応が丸投げされるこ とを懸念しているが、県の同組織との連携をどのように考えているか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農村計画調整 主幹	中間支援組織は県や市町村の事務の補助や支援を行う組織を想定している。活用可能な交付金や制度の情報提供など被害防止について、現場が動きやすい環境づくりに県及び市町村も関わりを持ち、責任を持って取り組んでいくことを考えている。
関委員	鳥獣の保護管理は県の所管であり、被害対策を行う上でも専門的な知見を有する職員が必要と考えるがどうか。
農村計画調整 主幹	県及び市町村職員も研修等で基礎知識を学ぶものの、実際の現場での対応に鑑みると、大学等で専門的に学んだ学生の確保が想定される。
関委員	鳥獣被害対策は地域利用や農林業の在り方に関わるため、農林水産部内に知見を有する方を配置すべきと考えるがどうか。
農林水産部長	農林水産部が農作物被害対策の取組を進める上では専門的知識を有する方からの助力が必要であり、これまでも山形大学や鳥獣の専門団体から指導を受けながら対策を講じている。こうした状況を踏まえ、鳥獣被害対策に関する専門職員の配置は今後の検討課題としている。
能登委員	令和8年産米の生産の目安の設定における検討の経過はどうか。
県産米戦略推 進課長	令和8年産米の生産の目安については、生産量 33 万 4,900 t、面積換算で5万 5,539ha を設定した。前年実績比では生産量は1万 4,600 t、面積は1,561ha の減産となるが、前年目安比では増産となる。県農業再生協議会の総会では、在庫が残る中で目安比で増産とすることに疑問があるとの意見もあったが、卸流通関係者からは「つや姫」及び「雪若丸」のニーズが依然満たされていないとの意見もあるため、県としては市町村と連携し目安どおりの生産に取り組んでいきたい。
能登委員	国の令和8年産米の生産量の見込みについて、県の受け止めはどうか。
県産米戦略推 進課長	国は需要を踏まえた最大値として711 万 t を設定している。国の統計と生産現場の乖離を受けて統計手法が見直され、より精密な統計に基づいた数値として公表されていることから、県としては国の公表値に県産米の市場シェアを乗じる従来どおりの考え方で目安を設定している。
能登委員	令和8年6月末の民間在庫量の見通しは約230 万 t になると聞いているがどうか。
県産米戦略推 進課長	国からは215 万～229 万 t と公表されている。
能登委員	米の供給過多が懸念される中におけるこの民間在庫量の見通しについて、県の受け止めはどうか。
県産米戦略推 進課長	一般的な民間在庫の適正数量が180 万～200 万 t とされる中、最大で29 万 t の過多となる見通しであるが、今後備蓄米の買い戻し等も見込まれるため、需給動向を注視しながら在庫量の推移を見ていきたい。

発言者	発言要旨
能登委員	「つや姫」及び「雪若丸」の今後の生産方針はどうか。
県産米戦略推進課長	令和7年産に比べて、「つや姫」は作付面積が500ha増の1万700ha、生産量は2,700t増の5万7,800tとし、「雪若丸」は作付面積が1,000ha増の7,600ha、生産量は5,900t増の4万4,800tとしている。これは「つや姫」には固定客がおり、米の出回りが鈍い中においても安定して売れていることを反映したものである。また、「雪若丸」については、家庭用・業務用ともに需要が増えてきていることから増産としている。引き続きブランド戦略の取組をしっかりと継続して県産米の需要拡大を図っていききたい。
能登委員	高温少雨という気象条件の中、高温耐性が期待される「雪若丸」の一等米比率が芳しくない要因は何か。
県産米戦略推進課長	令和7年産「雪若丸」の一等米比率が96.7%で、「つや姫」の97.4%に比べて低く、6年産「雪若丸」の98.1%と比較しても比率が低下している。各総合支庁農業技術普及課が要因を調査しており、茶米発生などの被害状況や収穫までの作業状況も踏まえた分析が必要と考えている。「雪若丸」の一等米比率100%を目標に掲げているため、要因をしっかりと分析して今後の対応に生かしていききたい。
能登委員	「つや姫」の生産者の認定件数が減少傾向にあるが、この要因は何か。
県産米戦略推進課長	令和7年の認定件数4,771件が8年の見込みでは4,715件と56件減少しており、離農等の自然減のほか、個人生産者の組織化が影響している。
能登委員	現在の米価を踏まえて「つや姫」から栽培が比較的容易な「はえぬき」への転換を検討する声に対する県の考え方はどうか。
県産米戦略推進課長	米価の先行きが不透明な中、「つや姫」生産者からは引き続き「つや姫」の生産を希望する声があり、生産者の申請面積に対して認定面積が追いついていない状況にある。今後は状況を踏まえながら認定を進めていく。併せて、認定を受けた生産者には、美味しい「つや姫」を生産してもらえるよう、引き続き丁寧な指導を行っていききたい。
能登委員	食料安全保障の観点から米の適正価格について、県の考えはどうか。
県産米戦略推進課長	生産者が再生産や再投資を行える価格と消費者が納得して購入できる価格が折り合う水準が適正価格であると考えするため、県としては生産者・消費者双方の理解を醸成する場を設けながら、今後の米価の推移を注視していききたい。
能登委員	本県の生産の目安における酒造好適米の扱いはどうか。
県産米戦略推進課長	令和8年の生産の目安については酒造好適米を主食用米の目安から外すことを決定した。主食用米の価格高騰により酒造好適米の方が割安となり、主食用米への転換が進んだ結果、酒造好適米の作付面積は6年の645haから7年には572haに減少し、全体的な米価の高騰とともに、酒蔵の需要量を満たせない要因となった。こうした状況を踏まえ、酒造好適米は酒蔵との結びつきの中で需要に応じた生産が一定程度図ら

発 言 者	発 言 要 旨
能登委員	<p>れているという前提において、8年は酒蔵が求める量を確実に生産していただきたいと考えている。</p> <p>カントリーエレベーターの更新に向けた検討状況はどうか。</p>
県産米戦略推進課長	<p>本県においては米の共同乾燥調製施設としてカントリーエレベーターとライスセンターがあり、現在192施設が稼働しているが、その約7割の施設が令和11年までに耐用年数を超過する見込みである。県としても、施設の更新や再編・集約・合理化が喫緊の課題と認識しており、今後の整備に当たっては、強い農業づくり総合支援交付金、産地生産基盤パワーアップ事業、新基本計画実装・農業構造転換支援事業の3事業を活用することとなる。このうち新基本計画実装・農業構造転換支援事業については、補助率は国の2分の1に加え、県・市が12分の1をかさ上げした場合、国も同率をかさ上げすることにより全体の補助率が3分の2となる。政府の7年度補正予算が可決されたことから、今後は事業内容や要件等を確認しながら対応を検討していきたい。</p>
遠藤(和)副委員長	<p>原料県産米価格高騰緊急支援事業の概要はどうか。</p>
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>酒類製造業や大企業を除く、県内に主たる事業所を有する食品製造事業者が補助の対象となり、令和6年産米から7年産米にかけて値上がりした価格差の2分の1に食品製造事業者が購入した俵数を乗じた金額を支援する事業である。支援期間については検討中である。</p>
遠藤(和)副委員長	<p>事業規模の要件はあるか。</p>
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>味噌製造業者は中小・零細企業が多いため、事業規模に関する要件は設けない方向で考えている。</p>
遠藤(和)副委員長	<p>今回の令和7年度補正予算で要求している1億7,000万円は、どの程度の事業者が活用することを想定しているか。</p>
農産物販路開拓・輸出推進課長	<p>味噌製造事業者が100社、米菓製造事業者が200社の合計300社程度の申請を想定して積算している。</p>
遠藤(和)副委員長	<p>共同利用施設の更新に当たって活用する国の事業における県・市の上乗せ枠8.3%の負担割合はどうか。</p>
県産米戦略推進課長	<p>まずは県のかさ上げ実施の有無を検討したい。</p>
遠藤(和)副委員長	<p>県の支援に期待する声があるため、ぜひ要望に応じてほしいと考えるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
員長	
県産米戦略推進課長	<p>J AやまがたやJ A鶴岡などで共同利用施設の建設を予定していると聞いており、今後も支援の要望が出てくる可能性がある。県としては、地方債の発行状況を踏まえて補助要件などの事業内容の検討が必要と考えるが、まずはかさ上げ実施の有無と今後の負担額を踏まえて、必要に応じ追加の起債を検討したい。</p>
遠藤(和)副委員長	<p>県・市における負担割合の決定時期の見通しはどうか。</p>
県産米戦略推進課長	<p>補正予算の要求時期になると考えるが、多額となることから財政部門や知事等と協議して決定したい。</p>
遠藤(和)副委員長	<p>共同利用施設は米農家の生産を支える最も重要な基盤であると考えため、施設の更新について農林水産部の新たな枠組での予算要求をする考えはあるか。</p>
農林水産部長	<p>公平平等な支援を行うためには地方財政措置による負担軽減が非常に大きく影響することから、地方財政措置の動向を注視しながら農林水産部として予算の確保に努めたい。</p>